



広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.jp

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



観音堂の枝垂れ桜 4月17日撮影

主な内容

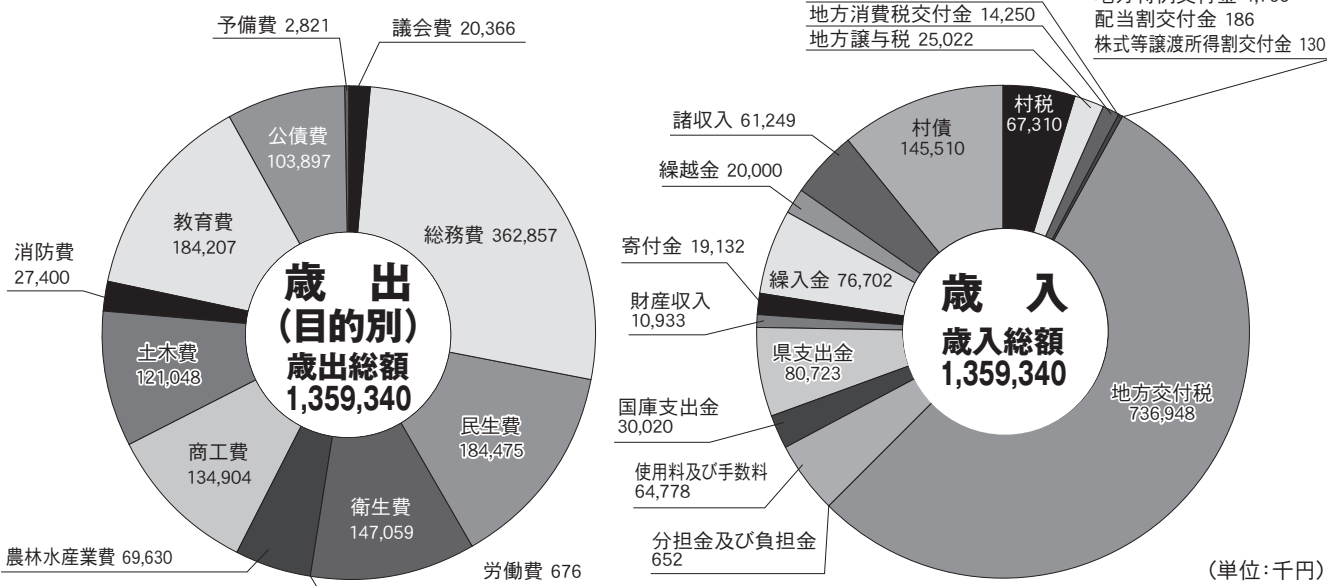
令和6年度予算／議会だより	2～3
村税等の納付月一覧 他	4
国民年金について／各種検診について 他	5～6
自衛官募集 他／放送大学入学生募集	7～8
交通事故被害者救済制度のご案内	9
電源立地地域対策交付金事業	10
各種支援制度のご案内／新職員紹介 他	11～12



私たちの村（令和6年3月末時点）

人口 462人／男 220／女 242／世帯数 247戸／交通死亡事故ゼロの日 47日

令和6年度 当初予算概要



●会計別前年比

(単位:千円)

会 計 別		予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一 般 会 計		1,359,340	1,349,735	9,605	0.7%
特別会計	国民健康保険特別会計	62,920	63,898	△ 978	△ 1.5%
	診療施設事業特別会計	35,481	31,827	3,654	11.5%
	介護保険特別会計	119,107	114,771	4,336	3.8%
	後期高齢者医療特別会計	9,289	8,761	528	6.0%
公営企業会計	簡水事業会計	146,560	85,780	60,780	70.9%
	下水事業会計	77,864	55,229	22,635	41.0%
小 計		451,221	360,266	90,955	25.2%
合 計		1,810,561	1,710,001	100,560	5.9%

※水道特別会計及び下水道特別会計は令和5年度から公営企業会計へ移動したことで名称が変更となりました。
水道特別会計 → 簡易水道事業会計、下水道特別会計 → 下水道事業会計

●令和6年度売木村で行う予定の新規事業

区 分	事 業 名	内 容
総 務 課	公共施設LED化事業	文化交流センターホールのLED化
"	CATV光回線工事	ケーブルテレビ光回線工事に伴う既設同軸ケーブル撤去工事
住 民 課	低所得者支援給付金事業	低所得世帯への給付金
"	水道スマートメーター導入事業	自動検針を行う水道スマートメーターを設置
産 業 課	Uターン就業創業 移住支援事業	移住して、就業または創業した方への支援金
"	地域プロジェクトマネージャー事業	関係人口と村をつなぐ支援組織づくりや、村の魅力を発信する人材の雇用
"	地域発元気づくり支援金事業	探鳥会、フォトコンテストの開催
"	社会資本整備総合交付金事業	村道76号道仙沢線（陸上競技場）橋梁更新工事
"	道路メンテナンス事業	橋梁修繕工事（合渡橋、長下1号橋）
"	緊急自然災害防止対策事業	河川災害防止対策工事（長島川）
"	定住促進住宅整備事業	新規住宅建設に向けた用地購入、宅地造成
教 育 委 員 会	文化交流センター設備工事	電源設備更新、空調設備工事、放送機器修繕

議会だより

売木村議会定例会

令和6年第1回売木村議定例会が3月7日から13日まで7日間の会期で開催されました。付議事件25件が上程され、原案どおり可決、同意されました。主な内容は次のとおりです。

条例

- ①議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ②売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ③売木村資金積立基金条例の一部を改正する条例制定について
- ④売木村簡易水道事業基金条例の条例制定について
- ⑤売木村農業集落排水事業基金条例の条例制定について
- ⑥売木村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例制定について
- ⑦売木村消防団員等公務災害

補償条例の一部を改正する条例制定について

- ⑧売木村犯罪被害者等支援条例の条例制定について

- ⑨条件付採用期間中の職員の分限に関する条例の条例制定について

令和6年度当初予算

令和6年度売木村一般会計他6特別会計予算について、全て原案どおり可決されました。（詳細については2ページをご覧ください。）

補正予算

- ①令和5年度売木村一般会計補正予算（第5号）について（64,596千円減額・普通交付税増、地方債減）
- ②令和5年度売木村国民健康保険特別会計（国民健康保険事業）補正予算（第3号）について（2,090千円減額・職員給与費減）
- ③令和5年度売木村国民健康保険特別会計（診療施設事業）補正予算（第4号）に

ついて（2,475千円減額・医師派遣費減）

- ④令和5年度売木村簡易水道特別会計補正予算（第4号）について（3,714千円減額・公債費減）

- ⑤令和5年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（495千円減額・保険料負担金減）

- ⑥令和5年度売木村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について（2,873千円減額・農山漁村交付金事業減）

- ⑦令和5年度売木村介護保険特別会計（介護保険事業）補正予算（第3号）について（1,660千円減額・居宅介護サービス給付費減）

契約

令和5年度売木村F T T H伝送路工事請負変更契約の締結について

人事

売木村教育長の選任につき同意を求めることについて

飛矢崎和芳氏 同意



売木村の村税・使用料等の納付月一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人県村民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期			年4回
個人県村民税（特別徴収）	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
個人県村民税（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
固定資産税		1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税	○												年1回
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
後期高齢保険料（普通徴収）	△	△	△	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	毎月
後期高齢保険料（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
介護保険料（普通徴収）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
介護保険料（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
住宅料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
簡易水道使用料	○		○		○		○		○		○		年6回
下水道使用料	○		○		○		○		○		○		年6回
C A T V使用料						○						○	年2回

※納期限は、お手元に届く納税通知書等でご確認ください。振替日は納税通知書等に記載された納期限の日です。

★納付は便利な口座振替をご利用ください！

税金、使用料等の納付は口座振替をおすすめします。口座振替は現金を持ち歩く必要がなく安全で便利です。自動的に口座から引落としとなるため、納付したことが預貯金通帳に記載され、うっかり納付を忘れてしまうこともありません。希望される方は、みなみ信州農協・飯田信用金庫は各金融機関窓口か役場で、ゆうちょ銀行は郵便局窓口でお申し出ください。現在口座振替されている方は、当初にお送りする納税通知書等をご確認いただき、残高不足とならないよう振替日の4～5営業日前までに預金残高の確認をお願いします。なお、毎月の領収書は発行されませんので、金融機関の通帳でご確認ください。

「介護のしごと相談会」を開催します

介護職場に就職を希望する方、介護の仕事に興味・関心をお持ちの方を対象に、介護事業所との個別相談会を開催します。相談は無料で、事前の申込も不要です。

- 日 時 6月22日（土）午前10時～正午、午後1時～午後3時
- 場 所 エス・バード（飯田市座光寺） A棟2階ホール
- 参加事業所 飯田下伊那地域の介護事業所約30社が参加予定です（詳細は、5月下旬に南信州広域連合のホームページ等でお知らせします）。
- お問 合 せ 南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課 TEL 0265-53-6088

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業保険、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切換え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請について

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予及び学生納付特例の電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

令和6年度 各種健診についてお知らせします!!

今年度の健診を以下のとおり実施します。お手元へ希望調査票を送付してありますので、提出されていない方は役場まで提出をお願いします。申込みについては随時受け付けていますので保健師へご相談ください。

今年度も自分の身体を知るために健診を受けましょう。

まめに健康チェック



健診名		健診内容	健診対象者
集団健診 7月22日(月) 午前8時～10時 午後1時～3時 (ぶなの木)		基本健診 (問診・身体測定・血液検査等)	20歳～30歳代 40歳～74歳以下(国保加入者) 75歳以上
		大腸がん検診	40歳以上(20歳から受診可能) 大腸がん検診のみの受診も可能
		肝炎検査	基本健診を受ける 40歳以上の方
		前立腺がん検診	基本健診を受ける 50歳以上の男性
人間ドック (特定健診対応) 阿南病院・健和会病院		問診・身体計測 血液検査・がん検診 (胃がん、大腸がん、肺がん) 超音波検査等	40歳～74歳以下(国保加入者) 75歳以上
婦人科検診	中部公衆医学研究所 (ぶなの木) 11月11日(日) 13時半～15時頃	乳がん検診 (マンモグラフィのみ)	40歳～75歳以下の女性
		子宮がん頸がん検診	20歳～79歳以下の女性
	阿南病院 (個別検診)	乳がん検診 マンモグラフィ エコー	マンモ：40歳～75歳以下の女性 エコー：20歳～79歳以下の女性
		子宮頸がん検診	20歳～79歳以下の女性

<問い合わせ先> 住民課 保健師 TEL28-2311

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間

「電波の不正利用は、電波法違反、犯罪です！」

電波を利用する時は、必ずルールを守りましょう！

- ① 無線機器を使用の際は「技適マーク」㊦の確認を。
- ② 外国規格の無線機器にはご注意ください。
- ③ 電波の利用には、原則免許が必要です。



【問い合わせ先】信越総合通信局

★不法無線局に関する事 監視調査課 (電話：026-234-9976)

★放送の受信障害に関する事 受信障害対策官 (電話：026-234-9991)



令和6年度自衛官募集!!

「やりたい仕事が見つかる。」

問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265 (22) 2613

場 所 飯田地方合同庁舎 1階

自衛隊長野地方協力本部



検索

防衛省 自衛官募集



検索

お気軽に

お問い合わせください!

令和6年度自衛官等採用案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日(月)～ 9月3日(火)	1次試験 9月14日(土)～22日(日) うち1日	11月21日(木)
	自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて 行っております。	受付時またはHPにて お知らせします。	試験時にお知らせ します。
	幹部候補生 (海自、空自)	海自:18歳以上23歳未満の者 空自:18歳以上24歳未満の者 (いずれも高卒者又は高専3 年次修了者(見込含))	7月1日(月)～ 9月5日(木)	1次試験 9月16日(月)	令和7年 1月20日(月)
自衛隊員	防衛大学校学生	18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含))又は高 専3年次修了者(見込含))	7月1日(月)～ 10月17日(木)	1次試験11月2日(土)	令和6年 12月27日(金)
	防衛医科大学校医学科学生		7月1日(月)～ 10月9日(水)	1次試験10月19日(土)	令和7年 1月30日(木)
	防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		7月1日(月)～ 10月2日(水)	1次試験10月12日(土)	令和7年 2月4日(火)
	予備自衛官補	一般 18歳以上52歳未満の者 技術 18歳以上で国家免許資格等 を有する者(資格により年齢 上限は53歳～55歳未満)	6月1日(土)～ 9月19日(木)	9月21日(土) ～10月7日(月) うち1日	11月7日(木)

採用時期:令和7年3月中旬～4月上旬(予備自衛官の訓練開始時期は令和7月以降。)

事業主のみなさまへ

6月は外国人雇用啓発月間です。

外国人の雇入れ及び離職の際には、労働者の氏名、在留資格、在留カード番号等をハローワークに届け出ることが義務付けられています。

また、国籍に関わらず外国人労働者にも労働関係法令や社会保険関係法令が適用され、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が定められ、雇用管理の改善が事業主の努力義務となっています。

詳細につきましては、ハローワーク飯田(電話0265-24-8609)雇用指導官へお問い合わせをお願いいたします。

通信制大学
教養学部/
大学院文化科学研究科

すべての「学びたい」に、OPEN。

放送大学

2024年10月 入学生募集中!

出 願 期 間

第1回募集：6/10（月）～ 8/31（土）（必着）

第2回募集：9/1（月）～ 9/10（土）（必着）

■ ポイント 1 自分に合ったスタイルで学べます!

放送授業は、BS放送、インターネット等で視聴でき、また、パソコンとインターネット環境があれば学習できるオンライン授業もあります。講師から直接学ぶ「面接授業（スクーリング）」も多数開講され、全国57カ所にある学習センター・サテライトスペース等で他の学生と一緒に受講できます。その他、サークル活動や学生同士の交流もできます。

■ ポイント 2 目的に合わせて在学期間や科目を選択できます

興味のある分野から特定の科目のみ、1科目から学べます。また、所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得し卒業すると「学士（教養）」の学位が取得できます。さらに、大学院で「修士」や「博士」の学位の取得も目指せます。

■ ポイント 3 学費を抑えて学べます

入学料は7,000円～、授業料は1単位6,000円。入学料と受講したい科目数だけ授業料を納めればよいので、無駄がありません。また、半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。

資料請求・詳細は放送大学ウェブサイトにて

放送大学

検索

<https://www.ouj.ac.jp>

出願前のご相談、見学だけでも歓迎。お気軽にお越しください。（電話相談も受付けています）

放送大学長野学習センター

〒392-0004

諏訪市諏訪1-6-1 アーク諏訪3階

TEL：0266-58-2332

自動車事故被害者救済制度についてのご案内

※金額や病院数、施設等については【令和5年4月1日】現在

① 介護料の支給	自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給。 (月額 36,500円～211,530円) ※介護保険、労災保険の介護（補償）給付等との併給不可。
② 短期入院・短期入所	自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障害者の方々の健康維持や、家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」、「短期入所協力施設」を指定。（202病院、139施設）
③ 短期入院・短期入所費用助成	短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金及び食事負担金等に要する費用として自己負担した額の一部を助成。 (年間45日かつ年間45万円まで)
④ 療護施設の設置・運営 (重度後遺障害者のための専門病院)	自動車事故による重度後遺障害者（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を全国12か所で設置・運営。（入院期間は概ね3年間）
⑤ 交通遺児等貸付	自動車事故により保護者が死亡又は重度後遺障害者となったご家族（生活困窮家庭）のお子様に対し、中学校卒業までの生活資金の無利子貸付を行う。 (当初一時金15万5千円、月額1万円又は2万円。小学校と中学校入学支度金4万4千円)
⑥ 介護者（親）なき後に備えるための情報提供	介護者が先に亡くなったり、高齢や病気等により介護ができなくなった場合に対応するために必要な情報を集め、ナスバホームページに掲載し情報提供している。

※詳細情報、連絡・申込先

①、③～⑥は

②は で検索してください。また、総合的な案内は

で検索してください。

自動車事故にあって、相談先にお困りの方

上記制度も含め、各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。

ナスバ（NASVA）交通事故被害者ホットライン 電話：0570-000738
土・日・祝日・年末年始を除く（10：00～12：00、13：00～16：00）

問い合わせ先：独立行政法人 自動車事故対策機構 長野支所（芦澤 山崎）
〒381-8556 長野県長野市南長池710-3長野県トラック会館2階
電話：026-480-0521 URL：<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/index.html>

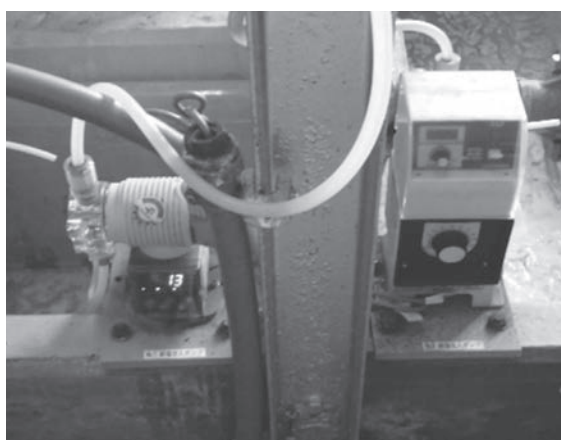
令和5年度 薬注設備更新工事 【電源立地地域対策交付金事業】

- 施行箇所 売木村第一浄水場
- 工事内容 次亜塩素酸ナトリウム（塩 素）注入機 1基
ポリ塩化アルミニウム（PAC）注入機 1基
貯留タンク 2基
- 事業費 5,940千円（うち交付金額 4,400千円）

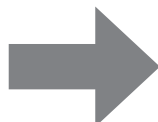


平成6年度に浄水場を整備以降、浄水場内の機器は耐用年数を経過したものが多い中で、令和5年度に電源立地地域対策交付金を活用して第一浄水場内の薬注設備更新工事を行いました。この工事で塩素とPACの注入機を更新したことにより、適切な塩素濃度の維持や水の濁りを抑える薬品の効目が向上します。今後も計画的に機器を更新し、安心安全な水を供給できるよう努めていきます。

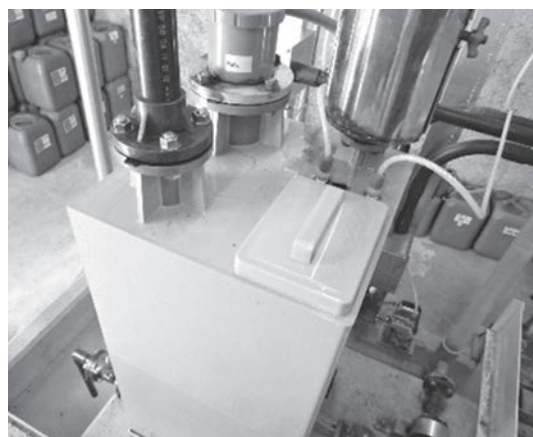
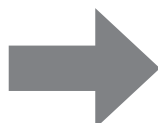
更新した機器等の一部



塩素注入機



塩素貯留タンク



各種支援制度のご案内

売木村では、**後継者の育成・定住促進のための支援制度**を設けております。

いずれも**期限を過ぎると申請できなくなります**ので、対象となると思われる制度がありましたら、お早めに売木村役場総務課へご相談ください。

助成金の種類	交付対象	交付金額	申請期限
U・Iターン助成金	①令和6年4月1日以降に40歳以下でU・Iターンし定住する者 ②令和6年4月1日以降に15歳以下の子とともにU・Iターンし定住する父母	夫婦 200,000円 単身・ひとり親 100,000円 子供（1人当たり） 15歳未満の子 50,000円 15歳以上の子 15,000円 ただし、子に係る交付金額は夫婦、単身・ひとり親の交付金額に対する加算	転入から1年経過した日から3か月以内
後継者助成金	父母等が定住している新規学卒者で、卒業該当年度内又は翌年度内に定住して就業した者	100,000円	就業した日から1年経過した日から3か月以内
結婚祝金	村内に1年以上住所を有して居住し結婚した40歳以下の夫婦 ※夫婦のいずれかが該当すれば対象	300,000円	婚姻届を提出した日から3か月以内
出産祝金	村内に親子ともに住所を有して同居し、子の養育及び監護を主として行う父母	第1子 50,000円 第2子 100,000円 第3子以降 200,000円	出生届を提出した日から3か月以内
人材育成事業補助金	村内の若者が参加又は実施する研修等	お問い合わせください	お問い合わせください
通勤助成金	村外の事業所に安定的に通勤する60歳未満の方	3,000円／月	毎年5月末日

※「定住」とは、永住又は5年以上にわたって村内に居住する意思を持って売木村の住民基本台帳に登録されることをいいます。

○いずれの支援制度もここに記載した以外に交付要件、必要書類、返還要件などの細かな取り決めがありますので、対象になると思われる方はお早めに役場総務課（TEL：28-2311）までご相談ください。

○本人または同居の親族に村税の滞納、公共料金等の未払いがある場合はいずれの支援制度も対象となりません。

新 職 員 紹 介 4月1日付



篠田^{しのだ}
優愛^{ゆうま}
(教育委員会)

4月1日より売木村教育委員会に配属になりました篠田と申します。塩尻市出身です。様々な場面に関わることであり、ご迷惑をおかけしてしまうかもしれません。村民の方々のお役に立てるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



勝俣^{かつまた}
伊織^{いおり}
(住民課)

4月から売木村役場で働かせていただくことになりました。勝俣伊織と申します。まだまだ仕事でも不慣れなことが多くですが村のために何事も全力で頑張ります。現在は役場の窓口の近くにいるので多くの方とお話できればと思っています。これからよろしくお願いします。



近藤^{こんどう}
海斗^{かいと}
(総務課)

4月より売木村職員になりました近藤海斗と申します。売木村には幼い頃からたくさん思い出があり、今年度からこの村で働けることを嬉しく思います。村のために精一杯業務に励んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

学 校 の 先 生 の 紹 介 4月1日付



(右から)
池田 和穂 先生
谷川 留美子 先生
田代 一郎 先生

人事異動

異動 4月1日付

総務課長

村松 益隆 (産業課長)

産業課長

村澤 健吾 (総務課)

調整幹

大石 和彦 (総務課長)

春秋叙勲の候補者としてふさわしい方の一般推薦について

○春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます (一般推薦制度)

推薦には以下のような一定の要件を満たす必要があります。主なものには以下のとおりですが、詳しくは「叙勲 一般推薦」で検索し、内閣府のホームページでご確認ください。

(1) 候補者の要件

- ・長年地域で幅広く公共のために活躍（概ね20年以上活動）した方で、70歳以上の方等

(2) 推薦方法

- ・推薦者1名、賛同者2名が必要（共に20歳以上）
- ・自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦は不可
- ・指定の様式の推薦書を下記担当窓口まで郵送（常時受付中）

(3) 照会・郵送先

- ・ホームページ（内閣府）：<http://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>
- ・担当窓口（内閣府賞勲局一般推薦担当）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL：03-3581-2868